

第四回 クオリティ製品分科会（大阪） 議事録	
日時：	2010/07/27（火）14:00～17:00
会場：	丸紅大阪本社ビル B1F A会議室
テーマ：	使いこなすための QAW/QOH 運用事例紹介・運用上のお悩みを皆様と解決！～
司会・進行：	クオリティ製品分科会座長 田中幸男 氏 大阪市立大学大学院 創造都市研究科都市ビジネス専攻 アントレプレナーシップ研究分野 Master
参加者	三星ダイヤモンド工業株式会社 様 2 名 事務局 2 名 クオリティ大阪支店 2 名 各社分科会メンバー 6 名 座長含め 計 13 名
<第一部> 座長ならびに事務局よりご挨拶と本分科会の目的ならびに本日の進行についてご案内。 参加者の情報共有のため前回までのフラッシュバックを経て現在の運用事例提示を行う旨をご案内。 発表：三星ダイヤモンド工業株式会社様 三星ダイヤモンド工業様にてご用意いただいた資料に沿ったご説明（資料別途） ◆今回の資料を引用いただきこれまでの取組み状況と現在の課題についてご紹介 - 振り返りとして資産管理・コンプライアンス・セキュリティ強化目的に分類した導入の目的・当初要件等についてご紹介 - 当初計画と現在までの導入・運用状況/今後の予定についてのご紹介 - 運用している中での課題とその対処方法についてのご紹介 ◆期中に実施したソフトウェア棚卸しについて実際に実施した内容と結果についてご紹介 QAW でのインベントリデータの具体的な活用方法についてのご紹介 過去に購入していたパッケージソフトの確認の必要性と方法についてのご紹介 ◆QAW/QOH で設定した PC の私的利用を抑止する取り組みについてという事で、ソフトウェア起動制御機能/自動アラート機能の活用と E ラーニング等を含めた取り組みと効果についての実例のご紹介。 <第二部> 座長の進行により、参加者より質問事項・課題等ご意見をいただきながらディスカッション。 ◆以下の成功事例を発表者よりご紹介。 - クライアント PC への QAW クライアントソフト配布方法のノウハウについて Windows F/W 定義を含めたログオンスクリプトの活用についてのノウハウ - クオリティが提供している「ソリューションツール」活用ノウハウについて - QOH による Web アクセス記録統計情報の開示をいただき、その活用ノウハウ	

尚、より利活用を進めるための QOH 機能面の改善依頼をいただく

- ◆ソフトウェア棚卸時に課題となるブレインストール/パッケージで買ったソフトの棚卸、CAL の棚卸の方法について参加社での調査方法をお伺いしながらディスカッションを実施

Q：基準を参照・作成して計画したものとしたのか？

A：コンプライアンス遵守に重点を置き各メーカーの確認がきても問題ない状態を目標とした。

- ◆前掲資料提示いただいたソフトウェアメーカーによる調査について概説とそれに基づく参加社での状況等をお伺いしながらディスカッションを実施

Q：時間がかかるため今後注意すべき箇所はどういったところか？

A：全てではないがプロダクトキーの提示が必要でアップグレードしたもの等を求められる。

グループでの報告を求められても対応ができるようにしておくべき。

Q：CAL の管理方法はどうするのがよいのか？

⇒ライセンスが混在すると有効活用ができない事もありうる。

⇒グループ会社での扱い等に関しても管理を軽視しないようにすべき。

- ◆QOH の活用で明らかになる実際に出た閾値を超えたアラートについて、今後は全社取り組みへと発展させるため、経営陣への報告方法の検討を行う場合についてのディスカッションを実施

Q：アラートが出た事象に対する対応はどのようにして行くべきか？

⇒閾値の設定の中で、Web 掲示板への書込み等 法人としてのイメージダウンにつながる可能性があるものについて、これらのエビデンスから検討を行う必要が出てくる。

⇒過敏過剰な反応は不要だが、インターネット上で影響の測定等不能⇒

⇒屋外で会話をしているという事象と提示版への書込みとの違いを考えた場合、掲示板への書込み抑制等の啓蒙活動で留めるということも考え方のひとつ。

調査の必要性については継続して考える必要もある。

- ◆その他クオリティ製品について参加者からの質問・ご要望への回答と解決策についてディスカッション

⇒サーバモジュール等のインターネット経由での自動バージョンアップ機能のご要望

⇒QOH のメールログに関するご利用方法についてのご質問と回答

⇒QAW の機能の活用に関するご質問と回答 利用時間計測機能の考え方について

⇒製品のマニュアルの改善についてのご要望 ポート一覧表などの整備

- ※ 当分科会の運営方針により、個人名は議事録内からは削除しております。ならびに、個人/会社名を特定できる発言、および発表者から公開の許可を得られなかった内容は 議事録より削除されています。あらかじめご了承ください。